

甲府市上下水道局告示第 5 5 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 7 月 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（土木） 1 1 0 0 3 0 号	
工事名		（更新－ 1 0 ）配水管添架管設置及び配水管布設替工事	
工事場所		甲府市飯田二丁目・四丁目 地内（甲府地方気象台の北）	
工事概要	1	工事内容	D I P . G X ϕ 1 5 0 L = 3 0 0 . 5 m S S P ϕ 1 5 0 （添架管） L = 1 7 . 0 m H P P E ϕ 1 0 0 L = 3 0 . 5 m H P P E ϕ 7 5 L = 2 6 . 5 m H P P E ϕ 5 0 L = 5 0 . 0 m 仕切弁 . G X ϕ 1 5 0 7 基 仕切弁 . P E ϕ 1 0 0 5 基 仕切弁 . P E ϕ 7 5 4 基 仕切弁 . P E ϕ 5 0 1 基 消火栓 ϕ 7 5 1 基 不凍急排空気弁 ϕ 2 5 1 基 不断水簡易仕切弁 ϕ 1 5 0 1 基
	2	工期	令和 8 年 5 月 2 8 日まで
	3	予定価格 （税込み）	9 9 , 3 1 9 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用

	5	週休 2 日制適用工事		適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 A	
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1 件の工事請負額が、4, 9 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)	
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型	
	2	加算点の満点	1 0	
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による	
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和 7 年 7 月 7 日	
	2	入札説明書等配付締切日	令和 7 年 7 月 1 6 日	
	3	申請書受付開始日	令和 7 年 7 月 7 日	
	4	申請書受付締切日	令和 7 年 7 月 1 6 日 午後 3 時まで	
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和 7 年 7 月 2 3 日	
	6	設計図書配付開始日	令和 7 年 7 月 7 日	
	7	設計図書配付締切日	令和 7 年 7 月 2 4 日	
	8	設計図書に関する質問開始日	令和 7 年 7 月 7 日	
	9	設計図書に関する質問締切日	令和 7 年 7 月 2 4 日	
	10	入札日時	令和 7 年 7 月 2 9 日 午前 9 時 5 0 分	
	11	価格以外の評価点公表日	令和 7 年 8 月 1 日	

	12	開札日時	令和 7 年 8 月 7 日 午前 9 時 5 0 分
	13	落札者決定日	令和 7 年 8 月 8 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和 7 年 7 月 2 5 日 午後 5 時まで
	2	回答	令和 7 年 7 月 2 8 日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和 7 年 8 月 5 日まで
	2	回答	令和 7 年 8 月 6 日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和 7 年 8 月 6 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒4 0 0 - 8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 2 4	